

令和元年緑の委員会活動計画

緑の委員会では、令和元年は以下のような活動を計画しています。
① 花壇やフラワーポットとプランターの花の植え付けと管理



- ② 高木樹木の高さ調整を検討
- ③ 樹木名札のワイヤーの調整
- ④ 花壇にできる場所の調査
- ⑤ 低木の手入れと雑草の刈り込み
- ⑥ 藤棚の維持管理
- ⑦ 緑のニュースを適宜発行
- ⑧ 年2回の環境整備の日への協力
ツツジ等の低木の剪定と雑草の刈込
- ⑨ 理事会から依頼のあった案件の検討など
安全第一で活動を行っていきます。住民の皆様のご協力をお願いします。



緑の委員会では委員を募集しています

緑の委員会も高齢化により機械を扱うこと等が体力的に厳しく感じられる委員も増えつつあります。持続可能な組織維持のため緑の委員会の活動に賛同される方、興味のある方はぜひ応募をお願いいたします。



- ◇活動：毎日曜日 9時30分から1時間半程度
(第4日曜日は定例会議、環境整備の日の前は土曜日の活動もあり)
- ◇連絡先：管理組合事務所窓口までお申込みください。
今後でもできる範囲で当団地の緑の環境を守る活動を進めましょう！

専有部工事実施済住戸への工事費相当額 (材料費等)の返戻について

管理規約第22条(土地及び共用部分等の管理)第5項及び第6項の規定に基づき、専有部分の給排水管改修工事を既の実施済で届出書を提出し、日本設備工業株が工事を実施しなかった部分について該当する住戸へ工事費相当分を返戻します。

なお、返戻する工事費相当分(算定額等)は、理事会一任となっております。

- 1 返戻する額について
返戻額は、日本設備工業株が今回実施の専有部給水給湯管更新工事で工事を実施しなかった部分についての工事費相当額となります。
このため、返戻額は、当該住戸がリフォーム会社等に実際に支出した費用(専有部給水給湯管更新工事)ではありません。
- 2 返戻する工事費相当額は未実施部分の「材料費+消費税」となります
日本設備工業株と契約した工事費用の内訳は、①共通仮設工事費、②給排水管改修工事費(材料費+労務費)、③経費、④消費税です。工事費用の総額は、中高層棟・メゾネット棟の663戸全ての工事を行う前提で成り立っていますので、工事未実施住戸が存在しても①共通仮設工事費、③経費は全体に対して要する費用なので、その分減らす

広報 つつじ野

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

①令和元年度緑の委員を紹介します ②令和元年緑の委員会活動計画 ③緑の委員会では委員を募集しています ④専有部工事実施済住戸への工事費相当額(材料費等)の返戻について ⑤夏休み防犯パトロールを行います

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和元年7月10日
第838号

令和元年度緑の委員を紹介します

令和元年度の緑の委員会の担当22名を紹介します。緑の委員会は、理事会の中の専門委員会で、団地内の植栽を含む緑と環境の維持管理・向上を目的として、「自分たちでできることは自分たちでやる」との趣旨のもと、調査・剪定・園芸・刈込等に役割を分けて活動しています。毎月第4日曜日に定例会を開催し、活動報告と今後の活動計画の打ち合わせを行っています。第4日曜日以外の日曜日に樹木や草花類の植栽管理を実施しています。

担当	氏名	街区・号棟・号室	担当	氏名	街区・号棟・号室
委員長	岩嶋 章悟	1-17-101	刈込	寺山 逸夫	2-14-402
副委員長	小林 靖昌	1-17-108	刈込	成井 攻	2-14-501
剪定	横田 順二	1- 2-105	剪定	三重野彰一	2-15-202
剪定	高橋 哲朗	1-10-103	園芸	太田すま子	2-15-501
刈込	山崎 委久	1-17-102	剪定	石渡 富治	2-16-307
園芸	白柳千枝子	1-23-405	園芸	北村 タケ	3- 9-103
刈込	森 純一	1-24-306	剪定	前川 隆身	3-15-201
園芸	宇山 玲子	1-27-101	剪定	千田 桂樹	3-15-305
剪定	日野岡保次	1-29-101	剪定	古川 弘明	4-16-205
調査・園芸	村田 光平	1-39-102	園芸	高橋 美好	4-18-202
調査	関口 稔	2- 2-102	剪定	堀 睦男	4-24-102



ことはできません。

また、②給排水管改修工事費（材料費＋労務費）の労務費については、階段等の単位で作業人員を確保しているため、工事未実施住戸が存在してもその人員を数時間別の仕事に回すことは不可能で減らすことはできません。

このため、返戻する工事費相当額は未実施部分の「材料費＋消費税」となりますので、ご理解をよろしくお願ひします。

3 返戻手続きについて

対象住戸へ別途配付済の「給排水管改修工事（専有部分）実施済住戸へ返戻のお知らせ」の内容を確認し、下欄の「返戻額の口座振込依頼書」に記入・押印して、キリトラないで管理組合の「事務所窓口」に提出をお願いします。

- （管理組合ポストには入れないでください）
- 書類提出期限：7月21日（日）17時まで
- 返戻額支払予定日：7月30日（火）

夏休み防犯パトロールを行います

今年も夏休み期間中、団地内の防犯と青少年の非行防止及び団地内の良好な住環境を守るため、管理組合役員・地区委員・事務局で防犯パトロールを実施します。都合のつく方は、参加をお願いします。

- 実施日：7月21日～8月25日の毎週日曜日21時に管理組合事務所玄関前に懐中電灯を持参のうえ、集合してください。（自治会は毎週土曜日に実施）
- ※雨天の場合の中止については、集合時に決定します。

●実施内容：

- ① 公園・プレイロットの巡回
- ② 不法駐車を取り締まり
- ③ 駐車場・駐輪場・バイク置場の点検
- ④ 照明設備の不点灯等の点検
- ⑤ ゴミ集積所の点検



◇パトロール隊は、蛍光ライトチョッキを着用し赤色誘導灯・懐中電灯を持参し巡回します。

理事会の議題

- 第1回理事研修会（6/29）：各委員会年度活動計画／給排水管改修工事の実施済み住戸への返戻について／今年度重点課題と取組／防災リーフレット（仮称）案／他
- 第4回理事会（7/6）：夏休み防犯パトロールについて／第1回環境整備の日作業改善策／他

理事会の予定議題

●第5回理事会（7/20）：6月度会計報告／第2回環境整備の日作業実施要領／不明不要自転車整理作業実施要領／その他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
7月	20日(土)	第5回理事会	11日(木)	プラスチック
	21日(日)	第3回法務・企画委員会	15日(月)	びん・缶・乾電池
		自治会・管理組合連絡会	18日(木)	プラスチック
	27日(土)	第3回地区委員会	22日(月)	古紙・古布
24日(水)			もやさないごみ	
			25日(木)	プラスチック

7月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください
 今月の回収日は7月18日(木)です。（新聞・雑誌のみ）
 5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下
 2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問い合わせ・お申込 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 毎週（水曜日）13時30分から 参加費500円/回 8月14日はお休みです。
- ☆うたごえサロン : 7月25日、8月22日 14時から 参加費300円（コーヒークップ持参）
- ☆絵手紙教室 : 7月10日・24日、8月28日 10時から 参加費100円/回
- ☆脳トレ麻雀 : 毎週（水、土曜日）13時から（初心者向け毎週月曜日13時から） 無料
管理組合夏季休暇中は休みの場合もあります。
- ☆手芸カフェ : 毎週（金曜日）13時30分から 無料 8月16日はお休みです。
- ☆編み物カフェ : 毎週（水曜日）13時30分から 参加費100円/1回 8月14日はお休みです。

★8月17日は、ささえ愛つつじ野主催のこども夏祭り&バザーを実施予定

編集後記
 皆さん、つつじ野団地には緑が多いですね。バス停の周辺には大きな桜の木もあり、桜の時期の楽しみだけでなく暑い夏には木陰のオアシスにもなります。セイムスの横の花壇もきれいですね。つつじ野団地では当たり前ですが、緑ですけれど、自分たちの住環境を管理費の中で少しでも良くしようと志を持った人たちがたくさんいるのです。緑の委員会・防犯パトロールの人たち、地区委員の皆さん、日頃の活動の中でこの木は枯れていて切った方が良く、枝が伸びていて通行の妨げになる、ここに花壇を作ったら楽しい、アブラムシが発生して退治しなければ、そんなこんな思いを情報集約して緑の委員会で対応したり、管理組合で対応したり、業者に頼んだり誰が対応したら効果的かを考えて対応しているのです。各委員会で高齢化も進み、毎年人数も減っています。ボランティアの人たちに感謝するよりも皆さんも参加してみたいか、ができれば新しい人脈もできるし楽しみも感じられるかも。（広報 真野）

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。
 規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。